基本計画書

					基			本			計		Ī	画		
事				項			記		,	入		欄			備	考
計	画	Ø	区	分	大	学の収容が	定員に係	る学則変	更							
フ			ij	ナ			ッポ゜ロコクサイタ									
設フ		置	Ħ	者ナ		交法人	札幌国際	大学								
大			名	称		見国際大:										
大	学习	ド部 の	の位	置					一丁目4							
大	学	Ø	目	的	研究し 間形成 とを目	、職業及 を重んし 的とする	をび社会な び、地域な る。	生活に必 生活の創	と実践力 要な教育 造と国際	を施し、 社会の多	自由、自 発展に寄与	立、自省 する社会	育の精神↓ 会人を育り	こよる人 式するこ		
新	設学	部等	の目	的	観光学	部観光し		学科の入	科臨床心 学定員を							
	新 設	学部	等の	名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位] は称-		開設時期 <i>。</i> び開設年		所 在	地		
					年	人	年次	人			年 第 年次					
新設	人文	学部					人				第 午5	`				
学	心理	2学科臨床	末心理	専攻	4	80	_	320	学士()	人文	令和6年4	月 北海	首札幌市	清田区		
部等						(50)		(200)	学)		第1年次	清田[1号	四条一丁	目4番		
の概	観光	学部														
要	組	七ビジネ	2学科		4	110	_	440	学士(銀光	令和6年4	Ħ				
	PS/L /		V-1-4.1		1	(140)		(560)	学)	9070	第1年次		同上			
		計	ŀ			_	_	_								
同変		置者内に 更 お		ける 況			L幌国際ス アリア学和		大学部入:	学定員 <i>0</i> △10))変更	•				
	定員の	り移行,			幼児	教育保育	育学科(定	定員減)		△60)	再日山					
		設学部	•	/ 7 新:	73 /	四五十〇			目の総数		文 川 山	太士	美要件単	☆* #		
教育 課程	利	双子叩:	守いす	1 17JY	計	講義	演習		実験・実習	_	計	1. 3	長女 千年			
						科目		科目	科		科目 教員等			単位 兼 任		
		Ė	学 部	等	の名	4 称		教授	准教授	講師	助教	計	助手	教員等		
教	新	人文学	部心	理学科	は臨床に)理専攻		6 人 (6)	5 人 (5)	0 人 (0)	. 0人	11 人 (11)	0 人 (0)	101人 (101)		
員		観光学	部観	光ビシ	ジネス学	科		8	5	3	0	16	0 (0)	94		
Α	分				計			(8)	(4) 10	(2)	(0)	(14) 27	0	(94)		
組								(14)	(9) 5	(2)	(0)	(25) 14	(0)	(-) 91		
	既	人文学	部 匡	際教養	養学科			(6)	(5)	(2)	(0)	(13)	(0)	(89)		
織		人文学	部心	理学科	4子ども	心理專項	文	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	103 (103)		
0		スポー	ツ人門	間学部	スポーツ	ノビジネス	学科	5 (5)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	88 (88)		
()	設	スポー	ツ人門	間学部	スポー	ツ指導学	:科	10	1	3	0	14	0	87		
概				-	-			(10)	(1)	(3)	(0)	(14) 6	(0)	(87) 91		
	Δ	全学共	囲 教]	目 司)				(3)	(1) 11	(2) 13	(0)	(6)	(0)	(91)		
要	分				計			(29)	(11)	(13)	(0)	54 (53)	(0)	(-)		
			1	合	計			44 (43)	21 (20)	16 (15)	0 (0)	81 (78)	0 (0)	- (-)		

			職	5	種		Ī	専	任	1	j	兼	任	I	計	
教員		事	務		職		員		36 (36)	人		26 (26)	人		62 人 (62)	
以外		技	術		職		員		0			0	,		0	
の職		図	書館	専		職	員		(0)		(0)		(0)			
員の				(1)			(0)		(1)							
概		そ	の他		箱 職	ŧ .	員		(0)			(0)			(0)	
要				計					37 (37)			26 (26)			63 (63)	
校		×	分		Ī	專	用	共	用			目する 交等の			計	札幌国際大学短期大学 部と共用
			舎敷地				0 m²	(53, 118.				0 m²	4	3, 118. 28 m²	
地		連り	動場用地計				0 m² 0 m²	5	31, 8 84, 999.				0 m² 0 m²	4	31, 881 m ² 4, 999. 28 m ²	
等		そ	の他				0 m²		39, 8	_			0 m²	4	39, 817 m ²	
7		合	計				$0\mathrm{m}^2$	12	24, 816.	28 m²		п 1. ж	0 m²	12	4, 816. 28 m²	
		l-da			I	專	用	共	用			用する 交等の			計	札幌国際大学短期大学 部と共用
		校	舎			/-	5, 864 m ²		44, 7			,	801 m²		51, 435 m ²	
			講義室			(b, 演習	864㎡) 室		(44, 770) (44, 770) (44, 770)		情報		801㎡) 全習施設	Ų	51, 435㎡) 学習施設	
教室	官等						室			室			*		*	
				-	_		新設学部等	× n A f	hr			助職員	<u>(人)</u> 室	(補助 取数	職員 人)	
専	任	教	員 研 究	室			利	守り石で	小				主	奴	室	
	蛇	11. 学立	3等の名称	ſĂĭ	図書 ち外国:	赴〕	学術: 〔うちタ		電子シ	ジャー	十九	視聴覚	創資料機	械・器具	標本	
図書	利日	双子司	等の名称	()	り/10円	冊	() 971	·函音』 種		5外国			点	点	点	
•				, ,		}		_}			}					
設備	_	_			[_]))) /		[/]) }	<u>/_</u>				
			計))))		[])) (<u>/</u>)	()	
		図書館	官			面積		m²	閲覧	 医座席	数 ——	_	収着	納 可能	一数	
		H-*	d d			面積		111	1	体育館	自以外。	のスオ	パーツ施	設の概要		
		体育的						m²				-				
			区 分 数員1人当り研		開設前	「年度	第1年》		2 年次 70千円	第34	年次 千円		年次 第)千円	第5年次	第6年次	
経費	0	リ見す	共同 研 究			/	4,600千							_	_	図書費には電子図書・
見積び				入費			8,300千			,				_	_	電子ジャーナル・デー タベースの整備費(運
持方の概			设備購 1人当り		47,000 1 年次		43,000千 第2年次		00千円 3 年次	- i)千円 第4年		9千円 第 5 4	ー 年次	第6年次	用コスト含む)を含 む。
			1人ヨり 内付金		150千	_	930千		930千日			千円		- 千円	— 千円	
			納付金以外				私立大	学経常	費補助	金、資	資産運	用収入	、雑収	入等		
	大	学	の 名	称札帕		大学、学	編入学	収容	学	位又	定	員	開設	====	- 	
	子	部等	争の名	4 年		·員 人	定 員 年次	定員	は	称号		過率倍	年度	PT	在 地	
		3) C. June				/	人					ПП				
		学部 見代文	化学科		4	_	_	_	学士(人文学)	_	平成15年度	北海道村	L幌市清田	※令和4年度より学生
	ΞĪ	化物	養学科		4	60	_	190	学士(人文学)	1 10	令和4年度		日条一丁目 計	募集停止 ※令和4年度開設
					4	00	_	120	`				PHITA			小月1月ま十尺 収
	νĹ)理学 臨床	科 :心理専攻		4	50	_	200	学士(人文学)	1. 12 1. 43	平成16年度			
		子ど	でも心理専攻		4	50	-	200	学士(教育学)	0.80	平成20年度			

ĺ	観光学部		Ī						Ī			1
	観光ビジネス学科	4	140	_	460	学士 (観光学)	0.66	平成21年度				※令和4年度入学定員増 (50人)
既設	国際観光学科	4	_	_	_	学士 (観光学)	_	平成21年度				(30人) ※令和4年度より学生募 集停止
大学	スポーツ人間学部						0. 98					未行止
子等	スポーツビジネス学科	4	60	_	240	学士(スポーツピジネス)		平成21年度				
の状	スポーツ指導学科	4	80	_	320	学士(スポーツ指導学)	1. 10	平成21年度				
況	観光学研究科 観光学専攻	2	10	_	20	修士 (観光学)	0.80	平成13年度				
	心理学研究科 臨床心理専攻	2	10	_	20	修士(臨床心理)	0. 20	平成17年度				
	スポーツ健康指導研究科 スポーツ健康指導専奨		5	_	10	修士(ススポーツ健康指導	1. 50	平成28年度				
	大 学 の 名	称 札幌国	国際大学知	豆期大学部	部							1
	学 部 等 の 名	称 修業 年限	入学 定員	編入学定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所	在	地	1
		年	人	年次	人	, , ,	倍					1
	短期大学部			人					北海道村	1.幌才	清田	
	総合生活キャリア学科	ł 2	50	-	100	短期大学士 (総合生 活)	0.86	昭和44年度	区清田四4番1号	9条-	一丁目	
	幼児教育保育学科	2	140	_	280	短期大学士(幼児教育)	0.46	昭和44年度				
	附属施設の概要	·目所設規·名目所設規名目所設規名目所設規名目所設規在置模 在置模 在置模 在置模 在置 在置模 在置 在置模 在置 中国的地年等称的地年	: 平成5 : 1,3121 : 第体机 : 1,第年机 : 1,80年机 : 3,956 : 1,80年 : 1,80年 : 1,08年	·業清年。 育業清年。 育業清年。 育業清年。 京業清年。 京業	青田四条- ト活動等- ト青田四条- ト青田四条- 「たび精神体	での使用 -丁目4番1号 での使用 -丁目4番1号		:業務				

学校法人 札幌国際大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学	編入学	収容
卫和3年及	定員	定員	定員

		足具	足貝
札幌国際大学			
 人文学部			
国際教養学科	60	_	240
心理学科			
臨床心理専攻	50	-	200
子ども心理専攻	50	-	200
観光学部			
観光ビジネス学科	140	-	560
スポーツ人間学部			
スポーツビジネス学科	60	-	240
スポーツ指導学科	80	-	320
計	440	-	1,760
 札幌国際大学大学院			
観光学研究科			
観光学専攻(M)	10	_	20
心理学研究科			
臨床心理専攻(M)	10	-	20
スポーツ健康指導研究科			
スポーツ健康指導専攻(M)	5	-	10
計	25	-	50
 札幌国際大学短期大学部			
総合生活キャリア学科	50	_	100
幼児教育保育学科	140	-	280
計	190	-	380

令和6年度	入学	編入学	収容	変更の事由
T 们U干及	完昌	完昌	完昌	を 大い 手田

1-14-112	定員	定員	足負	
札幌国際大学				
人文学部				
国際教養学科	60	-	240	
心理学科				
<u>臨床心理専攻</u>	<u>80</u>	-	320	定員変更(30)
子ども心理専攻	50	-	200	
観光学部				
<u>観光ビジネス学科</u>	<u>110</u>	-	<u>440</u>	定員変更(△30)
スポーツ人間学部				
スポーツビジネス学科	60	-	240	
スポーツ指導学科	80	-	320	
				i
計	440	-	1,760	
札幌国際大学大学院				
観光学研究科				
観光学専攻(M)	10	-	20	
心理学研究科				
臨床心理専攻(M)	10	-	20	
スポーツ健康指導研究科				
スポーツ健康指導専攻(M)	5	-	10	
計	25	-	50	
札幌国際大学短期大学部				
総合生活キャリア学科	<u>40</u>	-	_	定員変更(△10)
<u>幼児教育保育学科</u>	<u>80</u>	-	<u>160</u>	定員変更(△60)
計	<u>120</u>	-	<u>240</u>	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

令和6 (2024) 年4月1日より入学定員充足率の適正化を図るため、人文学部心理学科 臨床心理専攻の入学定員を50人から80人に、観光学部観光ビジネス学科の入学定員を 140人から110人として、収容定員を人文学部心理学科臨床心理専攻200人から320人、 観光学部観光ビジネス学科560人から440人に変更する。これによる札幌国際大学全体 の収容定員に変更はない。

◆定員変更の内容	(単位:人)
◆定員変更の内容	(単位:人)

• //						(112)()	
			変更前(令和	和5年4月)	変更後(令和6年4月)		
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
人文学部		160	640	<u>190</u>	<u>760</u>		
	国際教	改養学科	60	240	60	240	
	心理等	学科	100	400	<u>130</u>	<u>520</u>	
		臨床心理専攻	50	200	<u>80</u>	<u>320</u>	
		子ども心理専攻	50	200	50	200	
観光学	部		140	560	<u>110</u>	<u>440</u>	
	観光t	ごジネス学科	140	560	<u>110</u>	<u>440</u>	
スポー	ツ人間	学部	140	560	140	560	
	スポー	-ツビジネス学科	60	240	60	240	
	スポー	- ツ指導学科	80	320	80	320	
札幌国際大学 計		440	1,760	440	1,760		

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

人文学部心理学科臨床心理専攻は、平成 24 (2012) 年度から入学定員を下回り平成 30 (2018) 年度には入学定員充足率が 50%にまで低下したが、翌年度から志願者数及び入学定員充足率が回復基調に転じたとともに令和 2 (2020) 年度の入学定員変更 (70 人→50 人)の効果と相まって状況は一気に好転し、令和 5 年度現在まで毎年入学定員を超過した状況が続いている。

また、観光学部観光ビジネス学科は、令和元(2019)年度まで概ね 70%程度の入学定員充足率で推移してきたが、令和 2 年度をピークとして、その後はコロナ禍における観光需要低迷の影響を受け、入学定員充足率が 50%程度まで低下した。

このような学科間における入学定員充足率の不均衡を是正し、適正な定員管理を図るため、今回の学則変更を行う。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更(収容定員変更)に伴う直接的な教育課程、教育方法及び履修指導方

法等の変更はない。

教員組織(教員数)については、観光ビジネス学科の教員数は減員し、心理学科臨床心 理専攻は学生数に応じて増員し学生の教育体制を強化する。

また、大学全体の施設・設備等についても現状の環境を維持する。

なお、学科予算については、学科定員によらず実際の在籍学生数に応じて予算を配当していることから、今回の学則変更(収容定員変更)による影響はない。

以上により、現在の教育内容を維持していくことは可能であり、収容定員数変更後も同等の教育内容を担保するものである。

以上

札幌国際大学学則(案)

第1章 総 則

(目的)

第1条 札幌国際大学(以下「本学」という。)は、柔軟な思考力と実践力を貴ぶ学風の下に、深く専門の学芸を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域生活の創造と国際社会の発展に寄与する社会人を育成することを目的とする。

(点検及び評価)

- 第2条 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本学は、前項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める 期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価(次項において「認証評価」とい う。)を受けるものとする。
- 3 本学は、第1項の点検及び評価の結果並びに前項の認証評価の結果を踏まえ、教育研究 活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努めるもの とする。

第1項の点検及び評価並びに前項の認証評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学生定員及び修業年限

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に、次の学部を置く。

人文学部

観光学部

スポーツ人間学部

2 前項の学部に次の学科及び専攻を置き、入学定員及び収容定員を次のとおりとする。

人文学部 国際教養学科 入学定員 60 人 収容定員 240 人

心理学科 入学定員 130人 収容定員 520人

臨床心理専攻入学定員 80 人収容定員 320 人子ども心理専攻入学定員 50 人収容定員 200 人

観光学部 観光ビジネス学科 入学定員 110人 収容定員 440人

スポーツ人間学部 スポーツビジネス学科 入学定員 60人 収容定員 240人

スポーツ指導学科 入学定員 80人 収容定員 320人

- 3 前項の学部及び学科の教育研究上の目的は次のとおりとする。
 - (1) 人文学部は、人間の理解をテーマに真理を探究する心と感性を養い、人文学の知識をもとに自立して行動する人材を育成する。
 - ① 人文学部国際教養学科は、「全人教育」により、アジアに位置する日本の大学として歴

史を誠実に見つめ、異なる文化や考え方を柔軟に受けとめ「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を獲得する人材を養成する。

- ② 人文学部心理学科は、教養教育によって培われる豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助及び幼児教育・保育の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育、保育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成する。
- (2)観光学部観光ビジネス学科は、観光に関する専門的知識・実践的な知識を有し、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネス、観光振興、観光文化について体系的・実践的に学習し、観光を通じた地域振興と国内・国際観光のあらゆる分野で活躍できる人材を育成する。
- (3) スポーツ人間学部は、生涯学習社会への移行とともに高まっているスポーツや健康に対する社会の要請に応え、地域スポーツの振興と個人の健康づくりに貢献できる有為な人材を育成する。
- ① スポーツ人間学部スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成する。
- ② スポーツ人間学部スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成する。

第4条~第71条(略)

附則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

但し、平成7年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第2について従前の規定を適用する。

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

但し、平成9年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

但し、平成11年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

但し、平成12年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

但し、平成13年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

但し、平成14年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

但し、平成15年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

但し、平成16年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

但し、平成17年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

但し、平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

但し、平成19年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、第5条第1項、第16条、第19条第7号の規定を除き、従前の規定を適用する。

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

但し、平成20年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、第14条、別表第1、別表第3、別表第7及び別表第9について従前の規定を適用する。

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

但し、平成21年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

但し、平成22年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第3、別表第5、別表第7及び別表第9について従前の規定を適用する。

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

但し、平成23年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第3、別表第7及び別表第9について従前の規定を適用する。

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

但し、平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、第9条、第16条の3、第42条、別表第10、別表第11を除き、従前の規定を適用する。

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

但し、平成25年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、第4条、第16条の2第2項及び第32条を除き従前の規定を適用する。

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- この学則は、平成27年3月30日から施行する。
- この学則は、平成27年4月1日から施行する。

但し、平成27年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- この学則は、平成29年4月1日から施行する。

但し、平成29年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第4について従前の 規定を適用する。

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

但し、平成30年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、第50条を除き、従前の規 定を適用する。

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

但し、平成31年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第3、別表第6及び別表第7について従前の規定を適用する。

この学則は、令和元年9月1日から施行する。

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

但し、令和2年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、別表第3について従前の規

定及び改正前の別表第8を、また別表第9について改正前の別表第10を適用する。

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

観光学部国際観光学科は、令和4年4月1日から学生募集を停止する。

人文学部現代文化学科は、令和4年4月1日から学生募集を停止する。

但し、令和4年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

この学則は、令和4年10月1日から施行する。

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

但し、改正後の別表第3は、令和4年4月1日以降に入学し、引き続き在学する者に適用する。 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

但し、令和6年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

別表第1~第10(略)

札幌国際大学学則の変更事項を記載した書類

【変更点及び変更事由】

1. 第3条第2項中、人文学部心理学科入学定員を「100人」から「130人」に、人文学部心理学 科収容定員を「400人」から「520人」に、臨床心理専攻入学定員を「50人」から「80人」に、臨 床心理専攻収容定員を「200人」から「320人」に、観光学部観光ビジネス学科入学定員を 「140人」から「110人」に、観光学部観光ビジネス学科収容定員を「560人」から「440人」に改 める。

(変更事由)

ここ数年の受験者の動向及び受験者ニーズの分析に基づき、人文学部心理学科及び観光 学部観光ビジネス学科の入学定員・収容定員を変更し、適正化を図る。

2. 附則として、次の附則を加える。

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

但し、令和6年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規定を適用する。

(変更事由)

改正の施行日及び適用範囲を明確にする。

【変更の時期】

令和6年4月1日

以上

札幌国際大学学則 [新旧対照表]

改正後	改正前
(学部、学科及び学生定員)	(学部、学科及び学生定員)
第3条 (略)	第3条 (略)
2 前項の学部に次の学科及び専攻を置き、入学定員	2 前項の学部に次の学科及び専攻を置き、入学定員
及び収容定員を次のとおりとする。	及び収容定員を次のとおりとする。
人文学部 国際教養学科 入学定員 60人 収容定員 240人	人文学部 国際教養学科 入学定員 60人 収容定員 240人
心理学科 入学定員 <u>130人</u> 収容定員 <u>520人</u>	心理学科 入学定員 <u>100人</u> 収容定員 <u>400人</u>
「臨床心理専攻 入学定員 80人 収容定員 320人	臨床心理専攻入学定員50人収容定員200人
【子ども心理専攻 入学定員 50人 収容定員 200人】	【子ども心理専攻 入学定員 50人 収容定員 200人】
観光学部 観光ビジネス学科 入学定員 110人 収容定員 440人	観光学部 観光ビジネス学科 入学定員 140人 収容定員 560人
ポーツ人間学部 ポーツビジ 初学科 入学定員 60人 収容定員 240人	ポーツ人間学部 ポーツビジ 初学科 入学定員 60人 収容定員 240人
ス゚ーツ指導学科 入学定員 80人 収容定員 320人	スポーツ指導学科 入学定員 80人 収容定員 320人
3 (略)	3 (略)
附則	
この学則は、令和6年4月1日から施行する。	
但し、令和6年3月31日以前に入学し、引き続き在学す	
る者には、従前の規定を適用する。	